

電子申請マニュアル

(紙申請 + 電子納付版)

—遊漁船業者登録申請—

富山県農林水産部水産漁港課

遊漁船業者登録申請における、電子申請 + 電子納付の申請方法についてのマニュアルです。

1. 手続きの選択

Toyama Prefecture and Municipalities Electronic Application Service

富山県電子申請サービス

富山県と県内の市町村への申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

ログイン

文字を大きく 文字を標準へ 文字を小さく

利用者登録はこちら

サービスに関するお問い合わせはこちら

初めてご利用する方

- 初めて利用する方へ
- 動作環境
- 利用上の注意
- よくあるご質問

操作体験 電子申請サービス 操作シミュレーション

電子申請による申請書入力・送信を擬似的に体験できます。

申請先の選択 (トップページ) 手続きの選択 手続き案内 申請書入力 申請完了

お知らせ

2025年09月03日 システム管理者

2025年9月17日定期メンテナンス実施のお知らせ・・・ [詳細](#)

「お知らせ」をすべて読む

申請先の選択

下の一覧から申請先を選んで、クリックしてください。

都道府県

- 富山県

お困りの場合はこちら

富山県電子申請サービスにアクセスし、申請先から「富山県」を選択します。

1. 手続きの選択

The screenshot shows the 'Toyama Prefecture and Municipalities Electronic Application Service' website. The main header includes a 'ログイン' (Login) button and search filters for text size. The left sidebar contains a '検索条件' (Search Conditions) section with a dropdown for '申請先: 富山県' (Application Destination: Toyama Prefecture) and a 'キーワードで絞り込む' (Narrow by Keyword) section. The keyword '遊漁船' (Fishing Boat) is entered in the search box, which is highlighted with a red dashed circle. A red callout box points to this input with the text '「遊漁船」と入力して検索' (Enter 'Fishing Boat' and search). The main content area shows the '手続の選択 (富山県)' (Select Procedure (Toyama Prefecture)) section, which lists '該当した手続: 1885件' (Number of applicable procedures: 1885 items). A vertical orange banner on the right side of the page reads 'お困りの場合はこちら' (If you are having trouble, click here).

Toyama Prefecture and Municipalities Electronic Application Service

富山県電子申請サービス

富山県と県内の市町村への申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

ログイン

文字を大きく 文字を標準へ 文字を小さく

利用者登録はこちら

サービスに関するお問い合わせはこちら

検索条件

申請先: 富山県 変更

キーワードで絞り込む

キーワードは100文字以内で入力してください。

遊漁船 検索

(例)「落し物」「確定申告」など

スペースで区切る。より複数
のキー
す。

手続種

申請先の選択 (トップページ) 手続の選択 手続案内 申請書入力 申請完了

手続の選択 (富山県)

- ご利用したい手続を選び、手続名をクリックしてください。
- 手続を絞り込む場合は、ページ左の検索条件をご利用ください。

該当した手続: 1885件

※50音順で表示しています。表示件数: 20

検索条件

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11~ 次のページ▶

「遊漁船」と入力して検索

お困りの場合はこちら

左側にあるキーワード検索窓に「遊漁船」と入力して検索します。

1. 手続きの選択

てください。

遊漁船

検索

(例)「落し物」「確定申告」など

❗ スペースで区切ることで複数のキーワードで絞り込みができます。

☐ 手続種別で絞り込む

- ☐ 申請用紙ダウンロード可能
- ☐ 電子申請可能
 - ☐ 電子証明書不要のみ
 - ☐ オンライン支払可能
 - ☐ GビズID利用可能

☐ 生活シーンで絞り込む

選択解除

引越 (0件)

誕生 (0件)

育児・学生 (0件)

就職・転職 (0件)

結婚 (0件)

退職 (0件)

javascript:void(0);

該当した手続： 2件

検索条件

【キーワード】 遊漁船

1

▶ 遊漁船業者登録申請 (更新)



オンライン
支払



用紙
DL



電子
申請



電子証明書 不要
利用者登録 不要

【更新】の遊漁船業者登録申請です。 各添付ファイルが複数になる場合は、zipファイル等にまとめたうえで添付してください。

▶ 遊漁船業者登録申請 (新規)



オンライン
支払



用紙
DL



電子
申請



電子証明書 不要
利用者登録 不要

【新規】の遊漁船業者登録申請です。 各添付ファイルが複数になる場合は、zipファイル等にまとめたうえで添付してください。

【アイコンの説明】



:GビズID利用可能



:オンライン支払可能



:申請用紙ダウンロード可能



:電子申請可能



:電子申請受付期間外



:電子証明書必要、利用者登録必要（電子申請時）



:電子証明書不要、利用者登録必要（電子申請時）

↑ 上部に戻る



お困りの場合はこちら

手続きが表示されるので、**該当する手続きを選択**します。

1. 手続きの選択

ログイン

Toyama Prefecture and Municipalities Electronic Application Service

富山県電子申請サービス

富山県と県内の市町村への申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

文字を大きく

文字を標準へ

文字を小さく

利用者登録はこちら

サービスに関するお問い合わせはこちら

初めてご利用する方

初めて利用する方へ

動作環境

利用上の注意

よくあるご質問

申請先の選択 (トップページ)

手続きの選択

手続き案内

申請書入力

申請完了

手続き案内

選択された手続きに関するご案内のページです。

この手続きについてのご質問は、下記「お問い合わせ先」までご連絡ください。

申請先	富山県
手続き名	遊漁船業者登録申請 (新規)
お問い合わせ先	〒930-0004 富山県富山市桜橋通り5番13号 富山興銀ビル4階 水産漁港課 電話 : 076-444-3293 FAX : 076-444-4412 【新規】の遊漁船業者登録申請です。

お問い合わせ先

お問い合わせ先

お困りの場合はこちら

下にスクロールします。

1. 手続きの選択

	詳細は各金融機関にお問い合わせください。)
手数料	20,000 円
支払期限	支払い可能になってから14日後の23時59分まで
手続き方法	
記載方法等	
公開期間	2025年08月15日～
受付期間	公開期間と同じ
用紙サイズ	A4 縦 6ページ



 申請用紙をダウンロードする

 電子申請をする(電子証明書が不要)

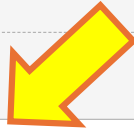
[◀ 手続きの選択へ戻る](#)

 お困りの場合はこちら

各種様式（誓約書等）をお持ちでない場合は、「申請用紙をダウンロードする」のボタンから様式のダウンロードが可能です。各種様式は後出の手続きにおいて提出が必要です。

1. 手続きの選択

	詳細は各金融機関にお問い合わせください。)	
手数料	20,000 円	
支払期限	支払い可能になってから14日後の23時59分まで	
手続き方法		
記載方法等		
公開期間	2025年08月15日～	
受付期間	公開期間と同じ	
用紙サイズ	A4 縦 6ページ	



？
お困りの場合はこちら

↓ 申請用紙をダウンロードする

🖨 電子申請をする(電子証明書が不要)

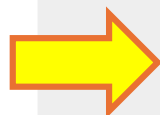
[◀ 手続きの選択へ戻る](#)

「電子申請をする」をクリックします。

1. 手続きの選択

ログイン

- この手続きは利用者登録を行わなくても申請が可能です。
- 申請方法をメールでお知らせしますので、メールアドレスを入力してください。
- 利用者登録済の方は利用者IDとパスワードを入力して、「ログイン」ボタンをクリックし、ログインした上で申請することも可能です。



メールアドレス



ログインしないで申請する

※初回ログイン時の「利用者ID」「パスワード」はメールにて通知しております。

利用者ID

パスワード



お困りの場合はこちら

上の欄にメールアドレスを入力し、「ログインしないで申請する」をクリックします（富山県電子申請サービスの利用者IDをお持ちの方は、ログインして申請することもできます）。

1. 手続きの選択

Toyama Prefecture and Municipalities Electronic Application Service

富山県電子申請サービス

富山県と県内の市町村への申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

仮受付完了

- 入力されたメールアドレス宛てに申請方法を送ります。
- メールの内容をご確認の上、申請してください。

仮受付番号を控える

【テストメール】【電子申請】申請方法のお知らせ

このメールは「富山県電子申請サービス」にご登録いただいたお客様のアドレスにお送りしています。返信メールでお問い合わせいただいても、お答えができませんのであらかじめご了承ください。

このたびは富山県電子申請サービスをご利用いただきありがとうございます。手続きの申請方法をお知らせいたします。本メールの内容をご確認の上、大切に保管してください。

【申請先】 富山県
【手続き名】 遊漁船業者登録申請（新規）
【受付日時】 2025年09月03日 17時43分
【仮受付番号】 XXXXXXXXXX
【有効期限】 2025年09月06日

■申請の方法

次のページから申請できます。
申請を開始するには上記の仮受付番号のほか、ご入力いただいたメールアドレスが必要です。
有効期限を過ぎた場合はアクセスできなくなりますのでご注意ください。

【入力開始ページ】

<https://hyouka.toyama.e-harp.jp/SdsJuminWeb/directCall.harp?actkey=I9S1bpTxHPutFgCgp40g;GBA8NaaHydaiuzYmyHS8/veBuDy7ekx3rBRRYyKQsQqJ5A2RoQd0dfzHtPVyLx/3e//q9EJ5rscR8z>

届いたメールに記載の「**仮受付番号**」を控えたのち、「**入力開始ページ**」のリンクをクリックします。

2. 申請書入力

申請開始

- メールアドレスと仮受付番号を入力して、「申請を開始する」ボタンをクリックしてください。

申請先	富山県
手続き名	遊漁船業者登録申請（新規）
受付日時	2025年09月03日 17時43分

メールアドレス

仮受付番号

※「メールアドレス」は申請した際にお客様が入力したメールアドレスです。

※「仮受付番号」は申請した際にメールにてお知らせした番号です。

[↑ 上部に戻る](#)



お困りの場合はこちら

さきほどのメールが届いたメールアドレスと控えた仮受付番号を入力し、「申請を開始する」のボタンをクリックします。

2. 申請書入力

Toyama Prefecture and Municipalities Electronic Application Service

富山県電子申請サービス

富山県と県内の市町村への申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

文字を大きく文字を標準へ文字を小さく

サービスに関するお問い合わせはこちら

申請書入力添付資料選択手続方法送信内容確認送信完了

申請書入力

申請書一時保存

お困りの場合はこちら

- 申請書に必要な事項を入力し、【次へ】をクリックしてください。

申請先	富山県
手続名	遊漁船業者登録申請（新規）

手続案内

遊漁船業者登録申請（新規）

申請手数料を収納窓口で支払う場合は紙での申請をお願いします。

必須 印は必須項目です。必ずご記入ください。

下にスクロールします。

2. 申請書入力

2.申請者について

[2] 申請者名

申請者の氏名を入力してください。申請者が法人の場合は、法人名を入力してください。

氏名又は名称 **必須**

(200文字まで)

フリガナ **必須**

(200文字まで)

[3] 住所 **必須**

申請者の住所を入力してください。

(9999文字まで)

〒

申請書一時保存



お困りの場合はこちら

↑上部に戻る

入力途中でページを離れる場合などは、右上の「申請書一時保存」から入力内容の保存ができます。

2. 申請書入力

5.他の都道府県知事の登録状況

【66】 他の都道府県の登録番号

他の都道府県で受けている遊漁船業者登録があれば、その都道府県名および登録番号を入力してください。

都道府県名
(200文字まで)

登録番号

〇〇県

知事

第

1234

 号

【67】 他の都道府県の登録年月日

他の都道府県で受けている遊漁船業者登録があれば、その登録年月日を入力してください。
入力例:2025/01/01、2025/1/1

次へ

申請中止

申請書の入力を中止して「申請先の選択（トップページ）」へ戻ります

申請書一時保存

？
お困りの場合はこちら

入力が完了したら、下段にある「次へ」をクリックします。

3. 添付資料選択

Toyama Prefecture and Municipalities Electronic Application Service

文字を大きく 文字を標準 文字を小さく

富山県電子申請サービス

富山県と県内の市町村への申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。



サービスに関する
お問い合わせはこちら

申請書入力

添付資料選択

手続方法

送信内容確認

送信完了

添付資料選択

- 申請に必要な添付資料の提出方法を指定してください。提出方法の申請時添付を指定した場合にのみファイル選択が可能になります。
- 必要な書類の詳細について不明な場合は、「よくあるご質問」の「[Q. 申請書に入力する内容や必要な書類がわかりません。](#)」をご確認ください。
- 【申請時添付】の場合、【ファイルを選択】をクリックして対象ファイルを選択してください。
- すべての添付資料について提出方法を指定したら【次へ】をクリックしてください。
- 添付可能な資料のファイルサイズは1ファイルあたり最大10 MB、合計サイズは最大20 MBです。

？
お困りの場合はこちら

申請先	富山県
手続名	遊漁船業者登録申請（新規） 手続案

添付資料

文書名	備考	必須／任意	提出方法	ファイル選択
誓約書（遊漁船業者）	様式第2号	必須	☐ 申請時添付 ☐ 郵送で提出 ☐ 窓口で提出	ファイルの選択 ファイルが選択されていません
実務経験・実務研修証明書	様式第3号	必須	☐ 申請時添付 ☐ 郵送で提出 ☐ 窓口で提出	ファイルの選択 ファイルが選択されていません
誓約書（遊漁船業務主任者）	様式第4号	必須	☐ 申請時添付 ☐ 郵送で提出 ☐ 窓口で提出	ファイルの選択 ファイルが選択されていません

添付書類の提出方法を選択します。紙申請の場合は、「**郵送で提出**」または「**窓口で提出**」を選択します。

3. 添付資料選択

住民票の抄本又はこれに代わる書面（遊漁船業務主任者）	遊漁船業務主任者全員のもの。これに代わる書面は運転免許証等。	必須	☐ 申請時添付 ☐ 郵送で提出 ☐ 窓口で提出	ファイルの選択 ファイルが選択されていません
住民票の抄本又はこれに代わる書面（役員）	役員全員のもの。これに代わる書面は運転免許証等。	任意	☐ 申請時添付 ☐ 郵送で提出 ☐ 窓口で提出 ☐ 提出しない	ファイルの選択 ファイルが選択されていません
登記事項証明書	申請者が法人の場合にのみ必要。	任意	☐ 申請時添付 ☐ 郵送で提出 ☐ 窓口で提出 ☐ 提出しない	ファイルの選択 ファイルが選択されていません
業務規程		必須	☐ 申請時添付 ☐ 郵送で提出 ☐ 窓口で提出	ファイルの選択 ファイルが選択されていません

次へ

申請書一時保存

入力途中の申請書を一時的に保存します

申請中止

申請書の入力を中止して「申請先の選択（トップページ）」へ戻ります

[戻る](#)

？
お困りの場合はこちら

添付書類の提出方法を選択したら、下段にある「次へ」をクリックします。

4. 手続方法

Toyama Prefecture and Municipalities Electronic Application Service

富山県電子申請サービス

富山県と県内の市町村への申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

申請書入力

添付資料選択

手続方法

送信内容確認

送信完了

手続方法入力

手続方法を指定し、【次へ】をクリックしてください。

支払情報は窓口以外の支払方法を選択した場合にのみ各項目の入力が可能となります。

支払方法がオンライン支払の場合、支払情報欄のオンライン支払方法、支払者氏名、支払者氏名カナ、電話番号は入力が必要な項目です。

交付文書の受取方法が郵送の場合、交付文書欄の受取先住所、受取者氏名は入力が必要な項目です。

交付文書の受取方法が郵送の場合かつ支払情報の支払方法がオンライン支払の場合にのみ郵送料の入力が可能になります。

申請先	富山県
手続名	遊漁船業者登録申請（新規）

手続方法

手数料説明	新規20,000円
支払方法	☒ オンライン支払 ☒ クレジットカードによるお支払い ご利用可能なクレジットカード： VISA、Mastercard®、JCB、American Express VISA Mastercard JCB AMERICAN EXPRESS ☐ Pay-easyによるお支払い オンライン方式

支払い方法の選択画面に移るので、支払い方法を選択します。

4. 手続方法

	住所	(例) 富山県〇〇市〇〇1丁目1-1 (100文字以内)
	支払者 氏名	(例) 申請 太郎 (※法人の場合は会社名を入力してください) (12文字以内)
	支払者 氏名カナ	(例) シンセイ タロウ (24文字以内) ※フリガナが長い場合(半角カナ24文字以上)には、利用する金融機関の支払者情報で、フリガナが途中で切れて登録されます。
	電話番号	(例) 076-123-4567 (ハイフンを含めた半角数字13文字以内)
	料金	20,000 円
交付文書	受取方法	☒ 郵送
	受取先住所	(例) 0000000 (半角数字7桁) 〒 (例) 富山県〇〇市〇〇1丁目1-1 (200文字以内)
	受取者 氏名	(例) 申請 太郎 (※法人の方は会社名・所属を入力してください) (100文字以内)

②
お困りの場合はこちら

次へ

申請書一時保存 入力途中の申請書を一時的に保存します

申請中止 申請書の入力を中止して「申請先の選択（トップページ）」へ戻ります

↑ 上部に戻る

必要事項を記入して、下段にある「次へ」をクリックします。

5. 送信内容確認

Toyama Prefecture and Municipalities Electronic Application Service

富山県電子申請サービス

富山県と県内の市町村への申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

文字を大きく文字を標準文字を小さく

サービスに関するお問い合わせはこちら

申請書入力添付資料選択手続方法送信内容確認送信完了

送信内容確認

- 【送信】ボタンをクリックした後にブラウザの「戻る」、「更新」、「中止」操作を行わないでください。
- 申請書を送信します。
- 内容をご確認の上、よろしければ【送信】をクリックしてください。

申請先	富山県
手続名	遊漁船業者登録申請（新規）

申請書表示

送信内容

添付資料	☐ 誓約書（遊漁船業者）	郵送で提出
	☐ 実務経験・実務研修証明書	郵送で提出
	☐ 誓約書（遊漁船業務主任者）	郵送で提出
	☐ 海技免状又は小型船舶操縦士免許証の写し	郵送で提出
	☐ 遊漁船業務主任者講習会受講修了証明書の写し	郵送で提出
	☐ 保険証券又は保険加入者証の写し	郵送で提出
	☐ 船舶検査証書の写し	郵送で提出
	☐ 住民票の抄本又はこれに代わる書面（遊漁船業者）	郵送で提出

申請内容を確認します。

5. 送信内容確認

	氏名カナ	
	電話番号	
	料金	20,000 円
交付文書	受取方法	郵送
	受取先住所	
	受取者 氏名	

申請内容確認情報

パスワード (半角英数記号8文字以上127文字以内)	必須	申請内容確認時にこのパスワードが必要となりますので、控えておいてください。
パスワード再入力 (半角英数記号8文字以上127文字以内)	必須	

送信

申請書一時保存 入力途中の申請書を一時的に保存します

申請中止 申請書の入力を中止して「申請先の選択（トップページ）」へ戻ります

戻る

[このサービスについて](#) | [システム説明](#) | [利用規約](#) | [特定商取引法に基づく表示](#) | [個人情報の取り扱い](#) | [サービスに関するお問い合わせ](#)

↑ 上部に戻る

？ お困りの場合はこちら

申請後に申請した内容を確認するために必要となるパスワードを設定します。パスワードを入力したら、「送信」をクリックして申請します。

5. 送信内容確認

Toyama Prefecture and Municipalities Electronic Application Service

富山県電子申請サービス

富山県と県内の市町村への申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

申請書入力 > 添付資料選択 > 手続方法 > 送信内容確認 > 送信完了

送信完了

- 申請書の送信が完了しました。
- お問い合わせの際には「受付番号」が必要となりますので、念のためこのページを印刷して保管されることをお勧めします。
- なお、このページの情報はメールでもお知らせします。

申請先	富山県
手続名	遊漁船業者登録申請（新規）

受付結果

受付日時	2025年09月03日 17時52分
受付番号	■■■■■



受付番号を控える

【テストメール】【電子申請】申請受付のお知らせ

このたびは富山県電子申請サービスをご利用いただきありがとうございます。
次の通りお客様からの申請を受けましたのでお知らせいたします。
本メールの内容をご確認の上、大切に保管してください。

【申請先】 富山県
【手続名】 遊漁船業者登録申請（新規）
【受付日時】 2025年09月03日 17時52分
【受付番号】 ■■■■■

■申請内容のご確認方法
次のページから確認できます。
申請内容を確認するには上記の受付番号のほか、ご入力いただいたメールアドレスおよびパスワードが必要です。

【申請内容確認ページ】
<https://hyouka.toyama.e-harp.jp/SdsJuminWeb/directCall.harp?actkey=I9S1bpTxHPutEgCgp40cps2BOeoau6svZl3gVGt6eSlZ/hTbesGhuTkzB>

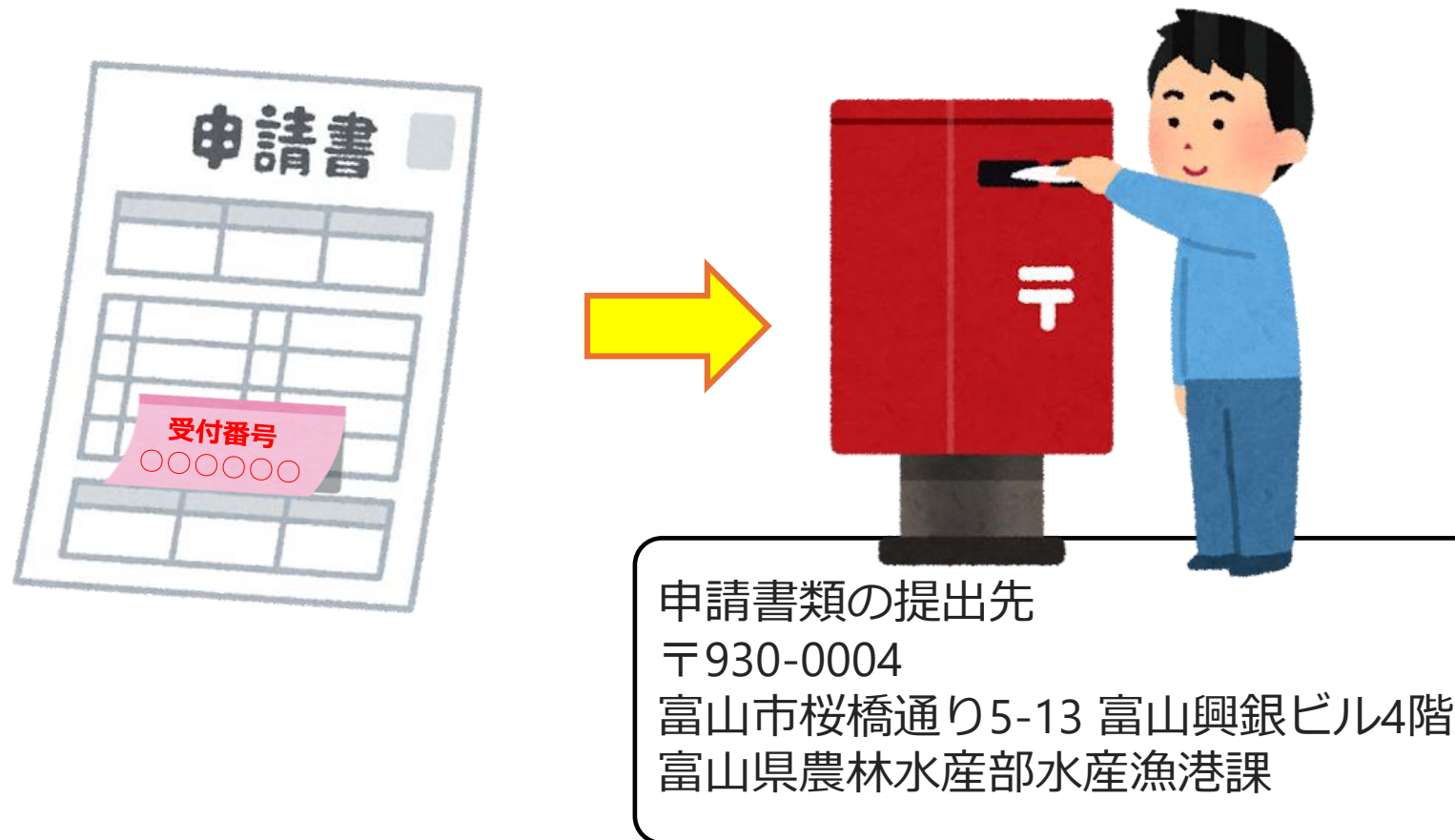
※本メールはご入力いただいたメールアドレスにお送りしています。

※このメールに心当たりのない方は、次のページよりお問い合わせください。

https://hyouka.toyama.e-harp.jp/public_16/inquiry.html

送信が完了すると、「申請受付のお知らせ」のメールが届きます。このメールに記載の「**受付番号**」を控えておきます。

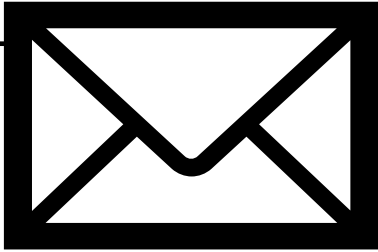
6. 申請書類の提出



申請書類に、控えておいた「受付番号」を記入したメモ等を添付して提出します。申請書類は「3. 添付資料選択」で選択した提出方法（郵送または窓口）で提出してください。

7. 手数料の支払い

【電子申請】審査開始のお知らせ
(料金納付のお願い)



お支払方法の選択

ご利用される決済を選択し、支払手順をご確認ください。

- お支払い内容

事業者名	富山県
お客様名	様
お支払金額	20,000 円
お支払期限	2025/09/18 23:59:00 ※時刻は24時間表記です
受付番号：	手続ID：161501-01

重要なお知らせ

- テスト環境の支払案内画面についてのお知らせ
- テスト環境のクレジット決済についてのお知らせ

その後、「【電子申請】審査開始のお知らせ（料金納付のお願い）」という件名の支払い案内のメールが届きますので、メールに記載のリンクから手数料をお支払いください。登録が完了しましたら、改めて県からお知らせします。